

京都市告示第162号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和8年6月8日

京都市長 松井孝治

道路の種類 一般国道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
162号	右京区梅ヶ畑川西町53番地の15地先から	旧	メートル 188.60	メートル 7.44 ~ 12.85
	同区梅ヶ畑川西町53番地の16地先まで	新	187.50	8.68 ~ 27.43

(建設局土木管理部道路明示課)